

第 10 回口頭弁論 ビキニ被ばく船員訴訟

今回は、高知地裁に 2 次提訴した、第二幸成丸の元被災船員(室市在住)が意見陳述を行う準備をすすめています。

また、高知地裁に向けて、「公正な判決を求める署名」(裏面参照) 第 1 次集約分を提出します。

12 月 24 日(火)の行動

○街頭署名 11 時～12 時 中央公園北口

日本被団協のノーベル平和賞受賞のアピール行動と街頭署名を行います。

○裁判 13 時 20 分に地裁東側の堀端に

13 時 30 分進行協議 集合し、行進して入廷します。

14 時 00 分～開廷 傍聴者が多い場合、抽選となります。

裁判が終わり次第、移動します。

○報告集会&記者会見 **オンライン配信します！**

14 時 40 分(予定)～高知城ホール 2F 会議室

オンライン参加を希望される方は、メールで問い合わせをしてください。 問合せ先:高知原水協 e-mail:Kochigensuikyou@outlook.jp



高知地裁第 9 回口頭弁論に入廷する原告団 2024. 9. 20



左の QR コードから、裁判の動きをお伝えしています

主 催 : ビキニ被ばく船員訴訟を支援する会 (連絡先) 高知県原水協 TEL : 088-875-3917